

## 予算決算委員会 厚生分科会 分科会長報告

厚生分科会に委嘱になりました部分について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

はじめに、議案第 95 号 令和 6 年度横手市一般会計補正予算（第 4 号）について、主な質疑と答弁を申し上げますと、歳出 2 款 総務費では、「戸籍システムの改修」について質疑がありました。

4 款 衛生費では、「ペットボトル圧縮梱包機について、現在 1 台のみの稼働、運用となっているが、これは暫定的なものか。新しい機械が導入されるとすればいつになる予定か」との質疑に対し、当局より、「令和 7 年度、8 年度の 2 カ年で新しいペットボトル等処理施設を建設予定であり、いわゆる廃プラ新法に対応した製品プラスチックも梱包できる圧縮梱包機を 2 台投入する予定となっている。その間は圧縮梱包機 1 台で対応することとしている」との答弁がありました。

本案について、討論はなく、起立採決の結果、出席者起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第 96 号 令和 6 年度横手市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）及び議案第 97 号 令和 6 年度横手市病院事業会計補正予算（第 1 号）の 2 件については、いずれも質疑、討論はなく、採決の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第 102 号 令和 6 年度横手市一般会計補正予算（第 5 号）及び議案第 104 号 令和 6 年度横手市病院事業会計補正予算（第 2 号）の 2 件については、いずれも質疑、討論はなく、起立採決の結果、いずれも出席者起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、報告を終わります。

よろしくご審議の程お願いいたします。

## 予算決算委員会 産業建設分科会 分科会長報告

産業建設分科会に委嘱になりました部分について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第95号 令和6年度横手市一般会計補正予算(第4号)について、主な質疑と答弁を申し上げますと、歳出6款 農林水産業費では、「電気柵の設置について、どのようなケースが多いのか。また、柵の長さはどうのくらいか。動物が慣れてしまっても対策後も被害を受けることもあるようだが、効果はあるのか」との質疑に対し、当局より、「申請者は果樹やスイカ農家が多い。柵の長さや設置する段数については、ほ場の大きさや対策する害獣により違いがある。設置者からは効果があったという声が多く、効果はあると判断している」との答弁がありました。

また、「電気柵について、今年度は合計45件の設置見込みとなるとのことだが、来年度以降も継続していくのか。また、どのくらいあれば対策として適正だと考えているのか」との質疑に対し、当局より、「この事業は、農作物を守るだけではなく、作業をする農家の命を守る対策にもなるため、継続していくべきものだと考えている。どのくらいが適正かは判断が難しいが、設置を迷われている農家もかなりいると思われるため、来年度以降も要望調査を行いながら、適正な対策の方向性を見極めていきたい」との答弁がありました。

このほか、「果樹振興事業における農業機械の円滑な導入見込み」についての質疑がありました。

7款 商工費では、空港送迎サービス事業について、「タクシー会社に運転案内業務を委託したいとのことだが、会社内で専属の社員を設けるのか。また、運行がない場合は日割り計算で委託料を支払うのか」との質疑に対し、当局より、「タクシー会社にヒアリングを行った結果、現有的社員により対応可能であるという回答があった。また、委託料については、1日2便運行、1便運行、運行なしの場合についてそれぞれ単価を設定し、運行なしの場合は管理費のみの単価設定により実績に応じて支払うことを考えている」との答弁がありました。

また、「先月の委員会協議会において、この事業は実証実験として行っていることから、民間につなげることが最大の目標であり、そのために

もアンケート回収率は100%であるべきという意見が出されたが、その後、回収率向上に向けてどのような策を講じたのか」との質疑に対し、当局より、「協議会后、二次元コードの利用率が低いことが分かったため、紙ベース中心に切り替え、個別に呼びかけを徹底したところ、回収率は上がってきている」との答弁がありました。

また、「この事業は、今後いつどういう形で生まれ変わって、いつまで続けるのか」との質疑に対し、当局より、「この事業のゴールラインは、2年間の実証実験で令和8年3月までとしており、令和8年度の予算要求時にはある程度の結論を出す必要があると考えている。最高の結果は民間に全て移行することだが、そこを目指して安全安心なシステムの構築と、公費投入額を抑えるために収支も改善しながら実証実験を進めることが必要と考えている」との答弁がありました。

また、「現在は料金が300円だが、最終的に民間に移行するとなった場合は、いくらにするかが重要である。事業者が繁盛するのであれば雇用の拡大など様々なメリットがあり、出ていったお金が少しずつ市に返ってくることになる。利用者にサービスをするのであれば、そこに税金を投入するなど、民間からもアイデアを出してもらって市のノウハウを残しつつ移行するのがベストではないかと思うが、どうか」との質疑に対し、当局より、「実証実験の結論としては、そのまま継続、民間等のアイデアを借りながら形を変えて継続、廃止の3パターンが考えられ、税金等の投資額や公益性をもって判断することになると考えている。料金については、アンケートによると、「もっと払ってもいいから続けてほしい」という回答が多く見られ、金額はどれくらいが適切かという問いには1人当たり1,000円が1番多く回答されている。今後、データを蓄積し、検討していく必要があると考えている」との答弁がありました。

また、「道の駅十文字の空きテナント改修について、以前はテナントの入居者は地元優先で、チェーン店などは入れないとのことだったが、今後も同様か。また、その選定の際は、道の駅側の意見は加味されるのか」との質疑に対し、当局より、「最終的には選定委員会で決まることだが、入居者募集の要件について、市内外やフランチャイズ等での制限はしていない。また、選定委員には道の駅の指定管理者の代表も名を連ねる予定である」との答弁がありました。

8款 土木費では、「除雪車が入れない小道に対する支援状況」や「消雪設備が不調となった場合の対応手順」についての質疑がありました。

討論では、佐藤誠洋委員より、反対の立場で、「空港送迎サービス事業に関して、当初の計画では、何人乗るのかも推定していないような段階で実証実験をスタートさせている。いくら実証実験とはいえ、非常にお粗末な事業計画である。さらに、当初予算で議会側からの懸念があったことが今回全て明るみになり、そのことが今回の増額補正の理由となっている。

私は、横手市の観光推進事業そのものに反対するものではなく、空港から横手市への二次アクセスの改善と、それによる外貨の獲得という観光目的に対してはそのとおりと判断している。しかし、今回の増額補正については、当初の関西からの誘客や万博の人をこちらに呼び込むことには全く結びつかない事業の説明であった。

他市の例に倣い、二次交通のモデル事業として、きちんと事業計画を立てた上での実証実験が必要なのではと考える。今は関西ということにこだわり過ぎて、その時間の設定しかなく、利用者の利便性を考えると、その運行状況はこれで良いのか。

また、運賃に関しても、市が主体で関与すると、民間に移行した際の料金など様々なサービス面でも問題が生じる。最初から民間と協議した上で、新たに事業を組むことが必要ではないのか。要は、空港からの二次アクセスの実証実験という枠組みの中で、関西からの誘客をどうすべきかということを検討する必要があるのではないのか。大きな枠組みの上で新規事業として行うべきであることから、今回の増額補正には反対する」との討論がありました。

また、齋藤光司委員より、賛成の立場で、「空港送迎サービス事業に関して、急ぎ過ぎて制度設計が未熟だったことは否めない。それは事実である。しかしながら、今、実証実験で動いている。その中で、一番危惧しているのは、職員が運転しているということである。もし事故に遭ったり、もらい事故であったとしても、利用者、職員にとっても大変なことになる。横手市としても不名誉この上ないことになる。

継続し、国・県から様々な支援を受けている中で、先駆的に行っている意気込みは買う。今この段階にあっては、第三者委託のための予算措置であり、職員の運転を避けるためにも認めざるを得ないという判断になった」との討論がありました。

本案について、起立採決の結果、起立多数により可決すべきものと決

定いたしました。

次に、議案第 102 号 令和 6 年度横手市一般会計補正予算（第 5 号）について、歳出 11 款 災害復旧費では、「農地及び農業用施設の被害総額と補助率の見込み」についての質疑がありました。

本案について討論はなく、起立採決の結果、起立全員により可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第 103 号 令和 6 年度横手市市営温泉施設特別会計補正予算（第 2 号）については、「対象職員への謝罪の状況」や「職員手当減額の内訳」についての質疑がありました。

本案について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、報告を終わります。

よろしくご審議の程お願いいたします。

## 予算決算委員会 総務文教分科会 分科会長報告

総務文教分科会に委嘱になりました部分について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第95号 令和6年度横手市一般会計補正予算(第4号)について、主な質疑と答弁を申し上げますと、歳出2款 総務費では、「旧十文字文化センターの解体工事に伴いPCB廃棄物が生じたということであるが、経緯と予算措置はどのようなものか」との質疑に対し、当局より、「令和元年7月に、高圧コンデンサー2台、蛍光灯安定器21台を処理したが、解体に当たり新たに高濃度処理が必要な廃棄物が15台見つかったものである。予算については、廃棄物処理料金と北海道の処理施設までの運搬費を計上している」との答弁がありました。

10款 教育費では「給食費第3子以降無償化の予算計上先」について質疑がありました。

本案について討論はなく、起立採決の結果、起立全員により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第102号 令和6年度横手市一般会計補正予算(第5号)について、質疑はなく、討論では、青山豊委員より、反対の立場で、「歳出の中に2款1項1目一般管理費で三役等の特別職人件費マイナス27万4,000円が入っている。また、10款1項2目事務局費で教育長の特別職人件費マイナス7万円が入っている。これは、委員会において否決すべきものとした市長、副市長、そして教育長の給与減額の関連予算であるので反対しないといけないと考える」との討論がありました。

本案について、起立採決の結果、起立なしにより、否決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、報告を終わります。

よろしくご審議の程お願いいたします。